

PRTR制度運用・データ活用事業

212百万円（200百万円）

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

化管法見直し合同会合中間とりまとめにおいては、PRTR制度について、ばく露評価に資する情報の把握、届出データの公表、効果的な自己管理の推進等の観点から国の取組の強化が求められているところであり、これに対応した以下の事業を実施する。

- ①ばく露評価の観点から主要な排出源である廃棄物処理施設、下水道終末処理施設等からの環境への化学物質の排出量について、新たに国による推計を実施する。
- ②地理情報システム（GIS）を活用し、個別事業所ごとのPRTRデータをインターネット地図上に分かりやすく表示するシステムを開発する。
- ③物質代替の事例収集及び物質代替の際に評価すべき項目や手法に関する検討を実施することにより、物質代替に関して事業者が参考とすべきガイドラインを策定する。

2. 事業計画

区分	20	21	22	23
I. 非点源排出量推計方法等検討調査				
II. データ管理・公表・開示システム運用				
III. 代替物質評価手法等検討調査				

3. 施策の効果

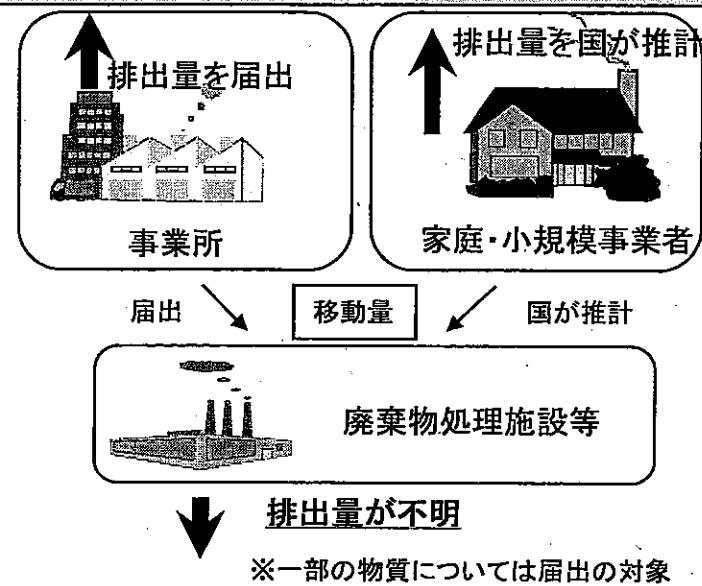
- ①廃棄物処理施設等からの環境への化学物質の排出実態が明らかになるとにより、化学物質の環境リスクのより一層の把握が可能となる。
- ②個別事業所ごとのPRTRデータを一般市民が容易に確認できるようになることにより、一般市民の化学物質管理に対する関心が高まる。
- ③化学物質の物質代替を実施する場合のガイドラインを整備することにより、適正な化学物質の代替が推進される。

4. 備考

調査費 212,272千円

(内訳) PRTR制度の運用	166,212千円
うち 特別要件施設排出実態推計調査	11,353千円
うち データ地図上表示システム開発事業	11,881千円
PRTRデータを活用したリスク低減の推進	46,060千円
うち 代替物質評価手法等検討調査	10,324千円

①非点源排出量推計方法等検討調査（廃棄物処理施設等における実態把握）



化管法見直し合同会合中間取りまとめ

届出外の排出量推計はリスク評価を実施する上でも重要であることから、引き続き推計精度の向上に努めるとともに、現在、推計の対象となっていない排出源についても排出量の推計対象の範囲の拡充を検討する必要がある。特に、廃棄物処理その他のプロセスにおける排出量についての推計等につき、検討すべきである。

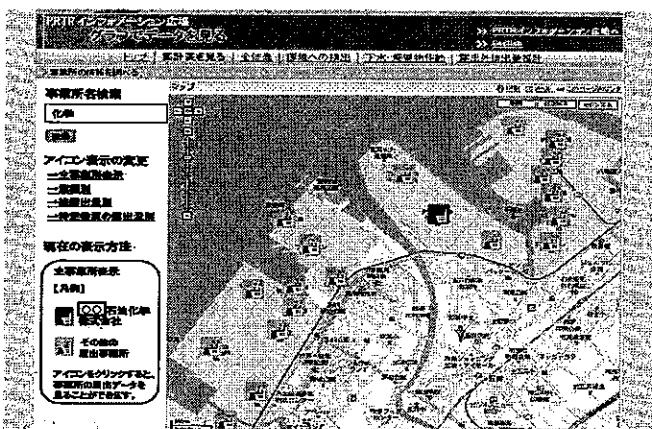
廃棄物処理施設等における化学物質の排出量の実態調査を実施

②データ管理・公表・開示システム運用等（地図上表示システム開発）

化管法見直し合同会合中間取りまとめ

「国民にできるだけわかりやすい形でデータを提供する観点から、**排出地点の地図上へのプロット**、簡易な濃度試算、有害性情報の活用等ができるような工夫を行なうべきである。」

個別事業所ごとのPRTRデータを、インターネット上で分かりやすく入手できるマップ表示システムを開発



③代替物質評価手法等検討調査

化管法による物質指定
(H12)

化管法指定物質以外の物質への代替の動きが活発化

新たな課題
代替により環境リスクは低減されたか？
代替物質の安全性は？

化管法見直し合同会合中間取りまとめ

「国は、化学物質の代替が適切に行われるよう化学物質の有害性情報や優良な物質代替に関する事例の収集と提供に努めるべきである。」

物質代替に関するガイドライン策定

(新) 化学物質管理トップランナー支援事業 8百万円(0百万円)

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

化学物質の製造企業及びユーザー企業においては、化学物質の安全性評価、有害化学物質の排出量削減、リスクコミュニケーションの実施等のさまざまな取組が自主的に進められているところであるが、これらの取組は国民等の認知度が必ずしも高いとは言えず、更なる取組の実施のためのインセンティブが無いのが現状である。このため、化学物質管理に係る自主的取組のトップランナー企業の優良事例を収集し、ウェブサイトなどを通じて情報発信を行う。

また、化学物質管理に係る法的規制はライフサイクルを通じて様々な法令の適用を受けるため複雑であることから、企業における適正な化学物質管理を進める上で、我が国の化学物質管理体系の全体像を所管省庁の枠を超え、「分かりやすく」把握できる仕組みの構築が求められている。そこで、化学物質に係る様々な法的規制の情報を一括管理し、これらを一目で把握できる「化学物質管理全景表示コンテンツ」を作成し、ウェブサイトで公開する。

2. 事業計画

平成20年度～平成22年度

3. 施策の効果

トップランナー企業の更なる取組を推進するとともに、取組の遅れている企業を啓発・支援することにより、化学物質管理の底上げが期待できる。

企業の化学物質管理の取組についての情報発信を進めることにより、これらの取組が広く社会に認知され、安心・安全な社会の構築に資する。

4. 備考

調査費 8,319千円

(内訳) 化学物質管理トップランナー支援事業 8,319千円

(新)化学物質管理トップランナー支援事業の概要

◎化学物質管理に係る企業の自主的取組の優良事例及び法規制の情報を発信することにより、トップランナー支援とボトムアップ(底上げ)を進め、企業の取組に対する社会の認知度向上を図る。

<背景>企業における自主的な化学物質管理については、国民等の認知度が必ずしも高いとは言えず、更なる取組の実施のためのインセンティブが無い。

化学物質管理のトップランナー企業の自主的取組の情報収集・発信

→ 企業の取組が認知・評価される

↑ 安全・安心な社会の構築

↑ 化学物質規制の情報提供

↑ 取組の運れている企業の底上げ

「化学物質管理全景表示コーシンツ」の作成・提供
化学物質の製造、使用、廃棄等の各段階における法規制の情報を収集し、化学物質ごとに一括して表示するコーシンツを作成することにより、企業の取組を支援するとともに、国民等にも化学物質管理の情報提供